

消費税軽減税率制度 説明会



開催日：平成28年10月11日(火)

時間：19:00 ~ 21:00

場所：日野町商工会館

講師：井上立子 税理士

定員：20名 受講料：無料

消費税8%?10%?
どっち??

『世界経済の不透明感が増す中、新たな危機に陥ることを回避するため、あらゆる政策を講ずることが必要となっていることを踏まえ、消費税率の10%への引き上げ時期を平成31年10月1日に変更する』と平成28年8月24日に閣議決定されました。

あわせて消費税の軽減税率制度も平成31年10月1日より導入されます。

複数税率の対応が必要となる事業所様におかれましては、制度についての知識を習得し、増税への準備としてご受講ください。

こんなときは
どっち??

- ✓ 水の販売は8%?10%?
- ✓ ノンアルコールビールの販売は8%?10%?
- ✓ 配達したお弁当は8%?10%? などなど…

受講を希望される方は、**9月30日(金)までに**、下記の参加申込書にご記入のうえ、当商工会(下記)まで、FAX等にてご連絡ください。お待ちしております!

◆ご連絡先◆ 日野町商工会 担当者【安田】

〒529-1602 日野町河原1-1 TEL: 0748-52-0515

参加申込書

FAX 0748-53-1859 (日野町商工会)

事業所名： _____

参加者名： _____

ご住所：〒 _____

お電話： _____